

令和6年度 第1回 砂川市地域公共交通会議

日時：令和6年5月27日（月） 午後2時から

場所：砂川市役所 中会議室

出席者：

区分	所属・役職	氏名	備考
会長 (1号委員)	砂川市 副市長	井上 守	
2号委員	北海道運輸局札幌運輸支局 首席運輸企画専門官	經 龜 真 利	代理 北海道運輸局札幌運輸支局 運輸企画専門官 中出 雅也 (リモート出席)
副会長 (3号委員)	北海道空知総合振興局 地域政策課主幹	宮 本 哲 也	代理 地域政策課地域資源活用推進室 主事 福士 翔也
4号委員	北星三星交通㈱ 営業課長	荒 谷 節 生	
7号委員	砂川市老人クラブ連合会 会長	鈴 木 日出男	
監事 (7号委員)	砂川市社会福祉協議会 副会長	岡 本 昌 昭	
8号委員	砂川市 総務部長	板 垣 喬 博	
	砂川市 保健福祉部長	安 田 貢	

欠席者：

4号委員	北海道中央バス株式会社 滝川営業所長	村 山 滋	
	ふじ観光㈱ 代表取締役	出 村 省 三	
5号委員	一般社団法人北海道バス協会 常務理事	今 武	
6号委員	北海道地方交通運輸産業労働組合 協議会 副議長	高 橋 英 雄	
監事 (7号委員)	砂川市町内会連合会 会長	高 村 雄 渾	

事務局：

区分	所属・役職	氏名
事務局長	砂川市 市民部長	堀 田 一 茂
事務局次長	砂川市 市民生活課長	伊 藤 修 一
事務局	砂川市 市民生活課生活交通係長	松 平 斉 士
	砂川市 市民生活課生活交通係主任	長谷川 真理子

## 1. 開 会 (14:00)

事務局次長 全12名出欠の報告 (欠席5名 代理出席2名 (うちリモート出席1名))

## 2. 挨拶

会 長:ただいまご紹介にあずかりました副市長の井上と申します。どうぞよろしくお願いいたします。本日はご多忙の中、第1回の砂川市地域公共交通会議へお集まりいただきまして、誠にありがとうございます。市政の発展のためにご理解ご協力をいただきましてお礼を申し上げます。

交通関係の主だった方たちが欠席ということで、非常に心もとない会議になってしまったので、ちょっと残念に思っております。これについては、当市の地域公共交通の発端となりました乗合タクシー事業が、円滑にいつているものなのか、この空知が周りからは「からち」といわれるように、空知の人口減少をどうするのだっていう、北海道新聞でも特集を組まれるというようですから、そういったものについてはなかなか今札幌の道央圏ですか、札幌、北広島、恵庭、千歳、石狩、あの辺の界限は非常にいろんな事業が多くて、そちらのほうに目がいつているものなのかと思ったりもしないわけじゃないのですが、当市の乗合タクシーにつきましては平成27年の開始以来、当初920名の登録から今は1,700名の登録ということで、まあ倍増としているところがございます、昨年から比べますと乗降者も11,339名ということで、コロナ禍のその一年前から比べますと1,200人ほど増と、好評となっているところであります。

ただ、問題としましてはやはり要望事項としまして、料金の関係とか当日予約の可能性、乗降地の増設、それから運行台数の増というようなことで要望を受けておりまして、私の向かいに市内の団体の会長職の方お二人おられますけども、ご要望としては非常に重く受け止めているところですが、一方でちょっと前段お話ししましたけど運転手不足というところもありまして、なかなかご要望にはお応えできていないということでございます。

この10月からの年次といいますのは、10年目を迎えるということもございますので、それぞれの運行方針についてご協議をいただきたいということでございますけれども、各委員の方の立場それぞれですのでご意見をいただければということでございます。それではよろしくご審議のほどお願いすることを付け加えましてご挨拶に代えさせていただきます。本日はよろしくお願いいたします。

## 3. 議 事

### (1) 砂川市地域公共交通会議委員の変更について

→事務局より砂川市地域公共交通会議委員の変更について説明した。

### (2) 令和5年度歳出予算の流用及び令和5年度仮決算について

→事務局より令和5年度歳出予算の流用について説明した。

### 【質疑応答】

なし

→承認

### (3) 令和6年度砂川市地域公共交通会議予算(案)について

→事務局より令和6年度砂川市地域公共交通会議予算(案)について説明した。

#### 【質疑応答】

なし

→承認

### (4) 砂川市予約型乗合タクシー運行方針(案)について

→事務局より資料1に基づき説明した。

#### 【質疑応答】

会 長: 運行方針については大きく変わってはないということですのでよろしいですね。本当にちょっと私のご挨拶さしあげたところにあるのですが、要望いただいているところを含めて改善できない、されてないというかしてない状況ではあります。

国庫補助の補助率っていうのは、今270、300万ちょっと。1,000万円ぐらいが市から持ち出しなので、2,000万円ぐらいの事業で大体1,100万円ぐらいが市の持ち出しになっている事業で、効果は非常にあるのですが費用もかかって参りまして、一定程度のご理解をいただきながら、今年度についてはこの方針でさせていただきたいというところであるようです。これにつきまして、皆さんからご意見をいただきますが、ご意見ある方はご発言をいただきたい。

A 委員: 今説明いただきました概算事業収支は、過年度を参考にして出されていると思うのですが、ちなみにあくまで参考ですが、過年度の大体2年か3年間ぐらいですね、どの程度の数字がここに入ってますでしょうか? ここ2年ぐらい、昨年、一昨年、その前くらいまでの数字が分かりましたら、参考のためにですがお聞きしたいと思います。

→事務局より令和3年度、令和4年度の運行経費について説明した。

A 委員: 年度ごとに数字が伸びているということになりましょかね。

会 長: ですね。なかなか前後取りにくかったかもしれないですけど、ここに来年になるでしょうけど、3年か4年ぐらい載せて。

A 委員: そうですよ。今、3年度が289万です。あくまでも運賃収入ですけど、その数字だけでいきますと289万、それから4年度が336万と数字は、利用はされて増えているとそういうことですね。

事務局次長：そうですね、利用人数がここ数年伸びてきています。昨年度も過去一番利用人数として多かったという数字が出てきていますので、利用人数が増えると運賃収入は当然増えてくると思います。

A 委員：昨年度の5年度も少し上がるということになりますよね。

事務局次長：そうですね、5年度も利用人数最多だったということなので、またこの部分は上がってくると。

A 委員：それを参考にされて6年度の数字を出されたということですね。はい。ありがとうございました。

会 長：よろしいですか。あの、やればやるほど赤字になる事業なのですね。というのは、500円300円しか決まっていなくて。タクシーは初乗り料金と距離でいきますけども。いくら乗っても500円、いくら乗っても300円。ですので、遠い方がたくさん乗られて数が増えると、その差を埋めなきゃいけないって、そこの部分については国庫補助の分が1/3ないかそれぐらいなので、やればやるほど赤字になってくる。そこで地域公共交通で1時間に一本のダイヤにするとか、1時間に二本にするのか2時間に三本にするのかっていうところの、そのターニングポイントっていうのですか？ どのみち赤字なのですけども、必要な部分はどこにあるのかっていうのはひとつあると。それとタクシーの初乗りの料金は昨年変わりましたよね。一割10月からでしたか。それで私ども身体障害者のタクシー料金なんかも一割アップさせていただきまして、相対の費用も伸ばしてもらったのですけど、こちらの方は一割アップしてないので、それをすると例えば330円とか550円とかにしなきゃならないのですけど、ここを抑えていくのですよ。ですので、そういった部分を含めると、まあ今精一杯の努力はしているところだのご理解いただきたいと思います。

A 委員：議長さんのおっしゃる通り、確かにやればやるだけ赤字ということなのですが。私がお聞きしたいのは、少しずつ利用客が、利用者が増えているかどうか単純にそれを聞いたかったものから。

会 長：コロナ禍でちょっと減りましたが、昨年は1,200人ほど利用が伸びていました。

B 委員：ずっと毎年要望出しているのですけども、要望が実施されたのはひとつだけ。予約の関係で午後の予約は当日でよろしいですってことあって、他の予約については全然今までも変わってないですね。あと料金関係ですね。これも結構要望多いのです。300円なら300円一律にできないかとか、そういう要望も結構ありまして。あともうひとつ乗降場関係ですね。それもなんとかもう少し増やしてもらえないか。というのは、やはり先ほどもちょっと話題になったのですけども、免許返上の関係で、いろいろ私どもの老人クラブの関係者に聞くのですけども。返上したくても、乗り合いが、利便性が良くなれば返してもいいかなって人、結構おられるのですね。そういうこともありまして、もうちょっと利便性の向上をお願いしたいなと思いますし、特に乗降場関係でひとつ申し上げますと、ゆうなのですね。結構、ゆうで催し開催されるのですけども、ゆうまでは行かないです。そしてJRの砂川駅のところで降りて、エレベ

一ター使って自由通路を渡ってということになるのですが、そこがまあ大した距離じゃないからいいじゃないかと思われるかもしれないのですが、高齢者にしますとかなり負担なのですよね。歩く距離はそんなないかもしれないのですが。結構ね、足腰弱っている関係で、負担もなりますよね。せめて乗降場を増やすのであれば、ゆう1箇所でもお願いしたいなという要望ですので、なんとかこの点についてはお願いをしたいなと思いますので。先ほどからかなり砂川市の負担、持ち出しの負担ありますので、市としては大変なのでしょうけど、やはりこれらを作ることによって、免許返上も増えて交通事故も減ってとなれば、まるきりデメリットばかりではないと思いますので。少々負担増えても、なんとか利便性のある乗合タクシーということで、お願いしたいなと思っていますので、なんとかひとつね。できないものはできないで、我々もはっきり言ってもらった方がよろしいと思いますので。できないこと、いつまでもお願いしてもそれは仕方ないことなので、なんとかできるとか検討してできるものは、お願いをしたいなと思いますのでよろしくお願いしたいと思います。

**会 長：**具体的にどこって場所が今出ましたけど、どうでしょう？ 事務局はその辺の回答は持ち合わせありますか。

**事務局次長：**ゆうに乗降場を増やすというところになりますと、利用の状況、どのぐらい利用されるとかっていうところも当然ありますけども、運行時間が結局ダイヤ組みの中で、确实30分以内に届くように、車両とが30分以内で目的地まで到着する。で、その車両がまた帰りの便としてその30分後にダイヤが組まれていたかっていうのが、ちゃんと時間帯ありますので、この30分っていうところはやっぱりどうしても守っていかなきゃならないっていった時に、乗降地を増やしたことによるその時間とかですね。そこは余計にかかってくるっていった時も想定されるので、このダイヤ組みの関係だとかもあるのかなというふうに思います。あとあのフィーダー系統ということで、主要幹線系統とかJRとかそういうところに、乗り継いでいくというのが、ひとつの目的でもあるという中で、今はゆうというお話いただきましたけども、いろんな乗降地をどんどん増やしていくことが、ちょっと目的とまた違ってくるところもあるのかなと思うところもありますが、主にはやっぱり時間、ダイヤの組み方というかですね、そこの所要時間が増えてきていたところをどう整理するかっていうところはちょっと重要なところかなと思います。

**B 委員：**以前要請した時に、どうして行けないのですかっていう話した時に、函館本線のガードありますよね？ あそこを車両が通れないのだって話だったのですが、聞いていますと今の車両が、あそこ通れるって話なのですよね。そんなに普通のバスと違って、あそこは大丈夫ですよって。運転手さんに聞いても、あそこは大丈夫だよって話なのですよね。そうすると、あそこ大丈夫だとすると回っていかなきゃならないですよ。ゆうまで行くと。車なので、その辺はやはりもうちょっと利用者のことも考えていただいて、なんとかできないかなと思っています。乗降地を増やしてくれて一番多いのはやっぱり、ゆうですので。結構、ゆうで催しもありますし100歳体操だとか色々やっていますんでね。そんなこともありますんでね。なんとか一つぐらいお願いしたいなと思いますので。

**会 長：**全体の乗降地の数だと思うのですよね。でそこに課長が言うように、ゆうの利用の数がどれぐらいあるのか。でも、あそこは非常に変形地っていうのですか。うちの南北に長い直線道路の

中の碁盤の目の中からちょっと外れているところでして、おそらくはそのガードの下を通れることはすぐ通れるのですが、お互いに両方待たなきゃならないことがあって、いうように30分のところは、これちょっと外れてしまうっていうのがなかなか難しいのだと思うんですね。27年からやっていてなかなか改善できてないとかそういうところでして、そここのところはちょっと補完できる方法は、別の機会としてあるのかどうか。それはちょっと課題として考えていかなきゃならないかなと。

私が聞いたところはですね、公民館前がここは停まるけども、パークゴルフ場に止めてほしいっていう話お聞きしたりするんですね。だけどパークゴルフ場まで行くと新十津川のほうにどうしても行かなきゃならないということもあります。じゃあうちの土木に言って市役所の後ろからまっすぐ行くようなルートですね、ここは渡っていけるものですから、やっぱそうなるって堤防超えるので、やっぱり高低差があるっていう。ゆうは駅前なのでエレベーターありますけども、やっぱりちょっとなんとなくお互いに都合よろしくないような話が。今のところその30分の中で動けるっていうところは一つの状況にはなっているのだろうなという気はします。その他にこの機会ですので何かありますでしょうか？ タクシー業界さんからお話させていただくと、運転手がいる、いないって話これはどうでしょう？ 全体に関して。

**C 委員:** いなきゃいないでなんとか。ただ祭日土日なんかでどうしたって運転手さん減るので、優先しては出しているのですが、若干遅れることもなきにしもあらずで。時間通りに走っているのに、足りない分は2台出して対応しているので大丈夫です。時間的な問題は、12時、12時半とかがって帰り便が重なってくると、なかなかぎりぎりになったりする。例えば生協から乗ってスーパーふじまで行って、また戻ってくると30分ぎりぎりになりますので、とくに道が狭かったりするのてたいへんですね。

**会 長:** うちの母親も市立病院行きは使って、帰りはなかなか時間がかかるので、帰りは使わないようにしているのですが、最近それもだんだんままなくなっていくうちの妹が送迎しているのですが、砂川のこれの環境はやっぱりこういうところが支えていただいて、なかなかそういうところでも補完できない状況になって、それがドア to ドアのタクシーを支えているっていうか支えていただいているってこともあるのですが、そこに関してはやはり今、先ほど会議の前にちょっと話しもありましたけど、10人ほどやっぱり不足されているのだろうなっていうのはあります。この辺についてはですね、相対的にもうちちょっと改善できるものを私どもの方で研究しなきゃならないのかもしれませんが、その反面どうしてもできてこないところはあるでしょうから、その辺はちょっとご理解いただきたいと思います。

**B 委員:** もう一つよろしいでしょうか。料金の支払いの関係ですが、お釣りをらないように用意してくださいってことになっていますよね。ところが、今聞いていますと、なかなかこのお釣りのない300円だとか500円って用意するのが大変らしいのですよ。というのは、今買い物行っても、現金で払わないですよ。そうするとお釣りなんかもらえないのです。カードで払うんでね。そうするとお釣りもらえないので、なかなか小銭が貯まらないのですよ。それでなんとか1,000円ぐらいでお支払いした時に、お釣りをいただけるようにしていただけるか、それとも、できれば300円500円の回数券を発行していただけないかと思うのですよ。そんなことで検討していただけるでしょうか。

**C 委員**：お釣りに関しては運転手さんには持たすようにはしています。当然だと思うので。

**B 委員**：まず、めったに、そんなに1,000円のおつりを用意していることないのですよね。それで誰か乗ってくるのを待って、その溜まったものでお釣りをあげるだとかそんな感覚。私も結構そういうもの見たいものですから、結構乗って歩っているのですよ、乗合タクシーね。やっぱり見ていると、かなりこう小銭出すのは大変なような人が多いので、そういう回数券なんか発行できないのでしょうか。

**会 長**：それに関してはもう小銭の扱いになってしまうので。小銭の不自由さっていう部分です。それと今キャッシュレスで出てこない、だからといっておつりないのでじゃ1,000円であげましょうかと。それはちょっとこの場面じゃないので、やっぱりこのデジタルに鞍替えしていくのかどうかっていうことはひとつあるかと思うのですよね。ちょっと回数券となりますとね、発行に非常に費用がかかるのですよ。ですので、全体の流れとしてはその辺はやっぱり、今そういうデジタルにどんどんとって変わってきているので、それはなかなか慣れていただくということがひとつとですね。

タクシー業界がデジタルに移管していくのかっていうのは、今もちろんキャッシュレス入っているのですが、この事業をキャッシュレス化していくかどうかっていうのもひとつあると思うのですよね。

それから、今言われたように必要な小銭は用意されているっていうことでありますので、やはり私どもも広報するにあたっては、なるだけ小銭を用意いただくっていうことは広報しながら、これはお互いに少し寄り合いながら、やっていくしかないのかなと今お聞きしていました。

**B 委員**：なんかお客さん同士でやっていますよ。おつりないって言われたら、お客さんが、そうしたら私こまかくしてやるわって、お客さん同士でこうやり取りしていますよ。そんななので、やっぱり初めから、お釣り1,000円か2,000円用意してもらえば大体間に合うと思うのですよね。そんなことでお願いできれば、回数券もいらなと思いますし。

**会 長**：ただB委員ですね、この公共交通が始めた時のものについては、どうやってその地域の限られた資源を有効に使いながら、お互いに寄り合いながらやるかっていうのが問題、第一条件なはずなのですよね。

となってきますので、やはりお釣りを用意っていう部分はもちろんありますけど、小銭が用意っていうのも、やっぱりちょっと寄り合った中だと思うのですよ。ただキャッシュレスでして、今ツルハに行っても使わないとか、コンビニ行ってももう小銭がいらなとかっていうのはなってきますので、そういうことを今度乗っかっていくっていうのは事業とはあっても、やはりちょっと回数券になるってことはなかなか現実的ではないのかな、というふうには思っています。

**B 委員**：中央バスあたりは、運転手さんがちゃんと用意していて回数券持っていますからね。やっぱりいいなあと思って見ていたのですけどね。

**会 長**：今日ちょっと中央バスさん来られてないのでなんですけども、一方でもう滝川美唄線廃止っていうのがもう出てましてですね、明日の社会経済委員会に報告するので、今日皆さんにお披露

目をしようと思ったのですが、今日おられないので欠席裁判なので言うのをやめようかと思ったのです。今あるサービスを保とうとしていますので、一方地域公共交通はできる範囲のことをやるってということもあると思いますので、その辺ご理解いただきたいのかなと。

**B 委員:**お釣りさえあるだけ用意していただければよろしいですので、その辺お願いしたいと思います。

**会 長:**今、20枚でしたか、両替するとお金かかる、銀行行っても手数料かかりますよね。私も機械でやったら手数料かからないと思ってジャラジャラやったら、もう一回もとに戻しましたけど。事務局どうですか？ 実際に紙チケットで回数券っていうのはなかなか現実的ではないような気がしますが。

**事務局次長:**今、会長がお話しした通り、実際それ用に回数券を印刷してというのはやっぱりなかなか厳しいと思います。相当印刷代かかる、それからどのぐらいご利用いただけるかっていうところもちょっとまだわからないのですが、あまり量が少ないと割高になるだろうというところでは、その方にもちょっとそのような話ができたってこと、今北星三星さんのほうはいらっしゃるのですが、地域公共交通内でちょっとお伝えして、そのようなご要望というかお話出たということは伝えさせていただいて、対応していただくということでまずは思います。

**会 長:**他に何か意見ありますか？ 本来であれば、もう2社さんおられるともうちょっと要望ですとか、現状の認識ですとかっていうのを確認しながら、会議も進められたかなと思うのです。残念ながらちょっと来られないということですので。まあそれはそれとして、事務局の方でしっかりと、なくなつてはいけない地域公共交通についてはなんとか続けていけるように、双方歩みよりながら進めていきたいというふうに思いますので、よろしく願いいたします。いただいている議案では終わりになりますが、事務局から他に何か伝えることはありますか？

→承認

#### 4. その他

##### ○次回会議について

**事務局:**その他といたしまして、次回の会議について報告いたします。

次回の会議については、例年であれば本日説明いたしました運行方針案により、国庫補助の地域公共交通確保維持事業にかかる生活交通確保維持改善計画の内容、それと令和5年度砂川市地域公共交通会議の決算及び会計監査の報告について協議していただいておりますが、国庫補助の申請につきまして、令和5年6月中空知地域公共交通計画の策定に伴いまして、申請主体が砂川市から中空知の地域公共交通活性化協議会に変更になったことにより、中空知の協議会で協議をすることとなりますので、本会議で承認をいただく必要がなくなりました。今後は本会議で協議した内容により計画を作成することとなりますが、本日説明いたしました運行方針案に昨年度と大きな変更箇所がないため、同様の計画で砂川市から中空知の協議会へ提出いたしまして、今後中空知の協議会で各市町の計画を取りまとめて、最終的に決定したものを令和5年度砂川市地域公共交通会議決算及び会計報告と合わせて、この場を



持たずに委員の皆様へお知らせをさせていただきたいと考えております。その他については以上となります。

**会 長**：今事務局からありましたけど、よろしいですね。それでは全てを終了いたしましたのでこれでお会を閉じたいと思います。

それで今年の10月には十周年を迎えるのですか？ よく頑張ってきたなっていう気はしますけども、これからもまだ必要なことだと思いますので、円滑な運行を続けたいと思います。本日はありがとうございました。

5. 閉 会 (14 : 52)